

通算法人の所得基準額の計算に関する明細書

事業年度	法人名						
欠損 控除 前 所得 金額 の 計 算	通算前所得金額 ((別表四「26の①」+「32の①」)+別表四付表「9の①」)	1	特定 事業 等 欠 損 控 除 前 所 得 金 額 又 は 特 例 事 業 者 欠 損 控 除 前 所 得 金 額 の 計 算	特例対象内国法人に該当する場合の 通算前所得金額 (1)	10	円	
	他の通算法人の通算前所得金額の 合計額 (別表十八(三)「9の計」)-(1)	2		他の特例対象内国法人の通算前所得 金額の合計額 (別表十八(三)「13の計」)-(10)	11		
	通算前欠損金額 ((別表四「26の①」+「32の①」)+別表四付表「9の①」)が0を下回る場合のその下回る額)	3		特例対象内国法人に該当する場合の 通算前欠損金額 (3)	12		
	他の通算法人の通算前欠損金額の 合計額 (別表十八(三)「10の計」)	4		他の特例対象内国法人の通算前欠損 金額の合計額 (別表十八(三)「14の計」)	13		
	欠損控除前所得金額 $(1) - (4) \times \frac{(1)}{(1) + (2)}$	5		第12 項号 第適 1用 号の 又場 は合	$(6) + (7) + (11)$	14	
	特例 事業 者 等 欠 損 控 除 前 所 得 金 額 の 計 算	軽減対象所得金額	6		特定事業等欠損控除前所得金額 $(6) - ((9) + (13)) \times \frac{(6)}{(14)}$	15	
	他の対象通算法人の他の軽減対象 所得金額の合計額 (別表十八(三)「11の計」)-(6)	7		第2 項 適 用 の 場 合	$(7) + (10) + (11)$	16	
	特 定 事 業 等 欠 損 金 額	8			特例事業者欠損控除前所得金額 $(10) - ((9) + (13)) \times \frac{(10)}{(16)}$	17	
	他の対象通算法人の特定事業等欠 損金額の合計額 (別表十八(三)「12の計」)	9		所 得 基 準 額	$((5) \text{ と } ((15) \text{ 又は } (17)) \text{ のうち少ない金額})$	18	円

別表十(一)付表 令五・四・一以後終了事業年度分